（南相馬市教育委員会事務局教育総務課）

資料７－１

# 大甕・太田地区学校適正化に係る全体ロードマップ

区分：2025（令和7）年度 / 2026（令和８）年度 / 2027（令和9）年度 / 2028（令和10）年度 / 2029（令和11）年度 / 2030（令和12）年度

フェーズ１（合意形成） / フェーズ２（開校準備） / フェーズ３（開校後）

## 保護者・地域住民

- 保護者懇談会アンケート
- 保護者懇談会又はアンケート
- 地区懇談会

新たな学校開校に向けた
ワークショップ、懇談会など適宜実施
対象者：児童生徒、保護者、地域住民

※教育委員会では、学校適正化を進めるにあたって、保護者・地域住民との対話が重要であると考えており、複数回意見交換を実施する。
手法については、アンケートや対面での懇談会など、検討協議の進捗状況に応じて適宜見直す。
意見交換の回数についても同様。

## 計画

意見提供 / 意見提供反映 / 意見提供反映 / 再編計画（骨子）案 / 再編計画（骨子） / 再編計画（素案） / 再編計画（案） / 反映 / 意見募集 / 再編計画策定 / 検討協議 / 意見提供反映

## 教育委員会事務局

- 保護者・地域住民の意見収集、整理
- 会議資料の作成、協議会へ提示
- 学校再編計画(骨子)案の作成
- 保護者・地域住民へ説明、意見把握
- 学校適正化の方向性決定

（学校再編計画(骨子)）

- 学校再編計画(素案)の作成、協議会へ提示
- 学校再編計画(案)の作成
- 保護者・地域住民へ説明、意見把握
- パブリックコメント(意見募集)の実施
- 学校再編計画の策定

学校開校に向けた全体整理

施設整備案検討、設計、工事

連 携

開校後フォローアップ

## 協議会等

学校適正化検討協議会 立ち上げ

検討依頼 → 理想のこども像・教育環境共有、課題の洗い出し

学校適正化の必要性、市の方針適否

学校適正化の方向性比較検証

意見反映 → 学校再編計画(骨子)案、合意条件検討協議

要望書等提出 → 学校再編計画(骨子)の確認、学校適正化の合意

学校統合準備協議会 立ち上げ

検討依頼 → 学校再編計画（素案）検討協議

意見反映 → 学校再編計画（案）検討協議

承認 → 学校再編計画（成案）承認

学校統合準備協議会・専門部会設置

- 教育課程、教育目標に関すること
  - 今後の取組検討 → 準備
- 特色・魅力ある教育活動に関すること
  - 今後の取組検討 → 準備
- 児童生徒交流や地域連携活動に関すること
  - 今後の取組検討　※随時実施
- クラブ・部活動に関すること
  - 今後の取組検討 → 準備
- 今後の通学路の安全確保に関すること
  - 危険個所等検証 → 通学ルート検討
  - 安全対策の推進
- スクールバスの運行に関すること
  - 運行可否、手法検討 → 運行準備 運行体制構築
  - ニーズ把握 → 対象者の整理 → ルート設定 停留所検討 → 利用方法周知
- 校名・校歌・校章等に関すること
  - 手法検討 → 校名・校章検討 → 校歌検討 → 準備
- 児童生徒が使用する学用品等に関すること
  - 対応協議 → 準備
- PTA組織体制や活動内容等に関すること
  - 対応協議 → 準備
- 記念行事に関すること
  - 対応協議 → 準備
    閉校式（2030年2-3月頃）
    開校式（2030年4月中）
- 施設整備に関すること（主に教育委員会内で検討）
  - 準備 → 整備
- 跡地、施設に関すること
  - 対応協議　※協議状況次第では2030年度以降も継続して実施

※上記事項は現時点の想定であり決定事項ではない。
協議の状況に応じて適宜更新する。

新たな学校開校

連携・改善

教育活動 学校運営

**学校再編計画（骨子）に記載する内容**
主に学校種、学校の位置、通学区域、その他検討が必要な事項を記載する。
「その他検討が必要な事項」には、保護者が特に不安に感じる施設整備、放課後児童クラブ、通学支援（スクールバスなど）に関する考え方を明記する予定である。

※学校適正化の地域合意が得られない場合は、児童生徒数の推移を確認しつつ、３年～５年を目途に検討を再開する。
再開時期は、協議会において協議のうえ決定する。

※上記事項は現時点の想定であるため、協議会で出た意見等により適宜検討事項を変更する。
議論を深めるため、テーマごと複数回会議を開催する予定である。

**学校適正化の進捗は随時「協議会だより」や「教育委員会ホームページ」をとおして保護者、地域住民へ情報提供**